



スマイルサポート



No. 2 平成29年6月20日発行

6月は、気温や気圧が安定しない日が多く、本校では体調不良を訴える子どもたちが比較的多かったですが、皆さんの園・学校はいかがでしょうか。気圧の変化に発達障害の子どもは弱いようです。

さて、今年度の地域研修会「スマイルサポートセミナー」を次のとおり計画しましたので、お知らせします。第2回と第3回は大館市教育研究所と第4回は大館桂桜高校と共催します。別添の第3回スマイルサポートセミナーの御案内（第一次）リーフレットもぜひ、御覧ください。第1回は終了しました。御参加されたみなさんからは、「大変分かりやすかった」と感想がありました。

今年度の「スマイルサポートセミナー」の予定

日時・対象・場所	講師及び研修内容
6/14（水）*終了 ・場所：本校 ・時間：15：30～17：00	第1回スマイルサポートセミナー ・講師：本校 教育専門監 小笠原 英紀 ・演題：幼児の発達障害のある子どもの理解と対応
8/1（火） ・市教育研究所との共催 ・場所：秋田職業能力開発短期大学校 ・時間：8：30～10：00	第2回スマイルサポートセミナー ・講師：本校 特別支援教育コーディネーター 畠山 佳子 ・演題：ペアレント・トレーニングを学校・園に生かすティーチャーズ・トレーニング～発達障害にも周りの子にも有効な支援～
8/1（火） ・市教育研究所との共催 ・場所：秋田職業能力開発短期大学校 ・時間：10：20～11：50	第3回スマイルサポートセミナー ・講師：秋田大学大学院教育学研究科 教授 藤井慶博氏 ・演題：通常学級における発達障害のある子どもの支援～インクルーシブ教育システムと合理的配慮の実際～(仮)
11/29（水） ・大館桂桜高校との共催 ・場所：大館桂桜高校 ・時間：15:30～17:05	第4回スマイルサポートセミナー ・講師：先進的な取組をしている小坂高校、二ツ井高校、大館桂桜高校のコーディネーターの先生方を予定しています。 ・演題：高等学校における発達障害のある生徒や気がかりな生徒の指導・支援の実際～チームで取り組むための校内体制づくり（仮）～

HINAI スマイルサポート相談会

特別な支援が必要なお子さんに関わっているみなさんを対象に、「HINAI スマイルサポート相談会」を開催します。次回の開催は次のとおりです。お気軽に御参加ください。また、相談日に都合が合わない場合は、訪問しての相談も受け付けています。

＜7月～8月の予定日＞

- ・7/4（火）
- ・8/3（木）

- ・場所：比内支援学校
- ・内容：障害理解や対応の仕方、日々の授業づくり、教材・教具、個別の指導計画の立て方、校内委員会のもち方、年間計画の作成等
***保護者の相談にも応じています。**
- ・申し込み：希望日の1週間前までです。下記に（担当：畠山）御連絡をお願いします。ぜひお誘い合わせの上、おいでください。御来校をお待ちしております。

地域支援担当【問い合わせ先】 何でもお気軽に御相談ください。

比内支援学校 教育専門監 小笠原英紀
特別支援教育コーディネーター 畠山 佳子

TEL 0186-55-2131 FAX 0186-55-2132



インクルーシブ教育システムと合理的配慮について

今、世の中は内閣府が打ち出した「共生社会の実現」に向かって大きく動いています。2014年に「障害者権利条約」、2016年には「障害者差別解消法」が制定され、日本はもちろん世界中で障害者を取り巻く環境が整備されてきています。本校では、「インクルーシブ教育システムと合理的配慮について」の研修会を8/1に計画しましたので、ぜひ、御参加ください。



平成26年1月に障害者権利条約が批准されました。内閣府
平成28年4月1日から
障害者差別解消法
がスタートします!
 この法律は、障害のある人もない人も、互いに、そのらしさを認め合いながら、共に生きる社会をつくることを目指しています。
 (注)正式名称は「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」です。

この法律では、「不当な差別的な取り扱い」を禁止し、「合理的配慮の提供」を求めています。つまり、「合理的配慮の不提供」は、差別に当たります。
自治体や公立園・学校では、「合理的配慮の提供」は、法的義務になりました。



共生社会とは

ノーマライゼーションの理念の反映

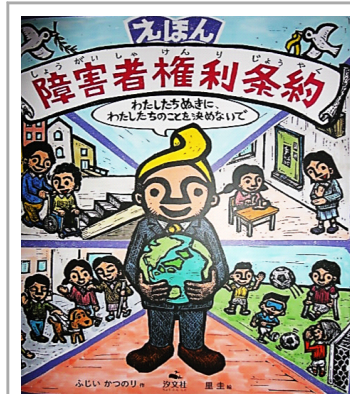
- 共生社会とは誰もが社会に**参加・貢献**でき、相互に尊重しあい、**多様な在り方**を認め合える社会

全ての人が理解し合って、支えたり、支えられたりする世の中

【内閣府の共生社会政策(2012)】 本校も地域参加・貢献活動を展開しています。
 国民一人ひとりが豊かな人間性を育み生きる力を身に付けていくとともに、国民皆で子どもや若者を育成・支援し、年齢や障害の有無等にかかわらず安全に安心して暮らせる「共生社会」の実現に努めます。

書籍の紹介

1 えほん「障害者権利条約」ふじいかつり著 里圭絵 汐文社



子どもから大人まで「障害者権利条約」について、分かりやすく説明してくれている絵本を紹介します。絵本の中で、障害者権利条約が採択された訳を次のように説明しています。

肌の色が違うから、女性だから、子どもだから—「そんなのおかしいよ」
 勇気のある人が立ち上がり、少しずつ新しいルールを作りました。
 「ちがいの中にその人らしさがある」「ちがいを大切にしよう」
 人々を苦しみから守るための世界ルール、それが人権条約です。
 ぼくはたくさんの人権に後押しされて生まれました。

2 むずかしい子を育てるペアレント・トレーニング 思春期編 野口啓示著 明石書店



ペアレント・トレーニングは2歳～12歳までが有効と言われていますが、実際には、思春期の子どもにも大変有効です。著者は児童養護施設でのペアレント・トレーニングの実践を通して、「思春期こそペアレント・トレーニングですよ」と述べています。思春期に特有な問題を扱いながら、少しでも楽に子育てを行うヒントが、たくさん載っています。中学校・高等学校の教育相談でも役立つ内容です。

3 保育士・教師のためのティーチャーズ・トレーニング 上林靖子監修 中央法規



心身障害児総合医療療育センターでは、毎年ペアレント・トレーニングのリーダー研修会が行われており、全国からたくさんの方が学んでいます。その講師を務めているメンバーが、学校・園の指導・支援に生かしてほしいと書いた本です。ペアレント・トレーニングは、既に、園や学校の中で、活用されており、その有効性は、昨年度本校のスマイルサポートセミナーで御講演いただいた福島県立医科大学 教授横山浩之氏も述べています。

- 8/1の「ティーチャーズ・トレーニング」の研修会にも御参加ください。また、学校・園に出向いての研修会や障害理解教育のゲストティーチャーとしても協力しています。ぜひ、御活用ください。